

2. 事業の概要と成果 (1) ~ (4) について、3枚以内で記載して下さい	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファイエ、カモニ、ムハンガ、ニャンザ、ギサガラ、カロンギ、(6郡)の道直し組合/グループの代表者が土のう工法を含む未舗装道路整備技術を身につけ、各地区のグループ構成員に国民奉仕の日を利用して工法を広め、活用する(普及地区数合計30地区) 2. 高等技術学校土木科の教員が土のう工法の技術について理解し、高等技術学校の校長が農村未舗装道路整備手法として土のう工法のカリキュラム化を検討する。 3. インフラ省及びその外局の運輸開発庁、道路整備基金の職員が、土のう工法を理解し、関係省庁高官(インフラ省、RTDA、RMF)が土のう工法の全土展開を推し進める。 <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 1) <目標達成> ファイエ、カモニ、ムハンガ、ニャンザ、ギサガラ、カロンギ、(6郡)の道直し組合/グループの代表者合計298名が土のう工法を含む未舗装道路整備技術を身につけ、各地区のグループ構成員に国民奉仕の日を利用して工法を広め、活用した(普及地区数合計31地区)。 2) <目標以上に達成> 高等技術学校土木科の教員が土のう工法の技術について理解し、高等技術学校の校長が農村未舗装道路整備手法として土のう工法のカリキュラム化について全国職業訓練事務局と交渉し、高等技術学校の職業訓練コースとしてのカリキュラム案を作成した。 3) <目標達成> インフラ省及びその外局の運輸開発庁の職員が、土のう工法を農道政策に取り入れるよう勧めている。また、インフラ省職員3名が訓練現場への視察を行った。
<p>(2) 事業内容</p>	<p><u>活動1 郡政府と協働で行う道直し組合/グループ/地区代表者に対する道直し訓練の実施(6郡)</u> (活動1-1) 郡政府関係者を対象とした事業概要説明及び訓練参加者50人の選出と訓練箇所選定 全事業地を訪問し、郡知事(副知事)、土木、インフラ関係職員に事業の説明を行った。また、郡政府土木担当者と共に劣悪な状態にある道路を複数視察の上、訓練に使用する道路の選定を行った。郡政府に訓練生の選定について協議し、選定を依頼した。また、郡知事(副知事)、郡政府土木関係職員、郡政府地区出張所土木担当者を招聘し、事業の詳細と、土のう工法の技術について説明するワークショップを開催した。また、郡の土木関係者は、土のう工法に対する理解を深め、訓練後も継続して同工法を利用した農道整備を行えるよう、各地区で実施可能な整備案(道路の状態が悪く整備が必要な箇所の特定と土のう工法を活用する道路整備スキーム、など)を発表した。</p> <p>(活動1-2) 土のう工法、道路整備技術移転(座学)の実施(各郡50人、合計300人) (活動1-3) 土のう工法、道路整備実地訓練の実施(6郡の合計1,112m / 普及地区数39地区) 弊事務所のエンジニアが講師を務め、全事業地において約各50人(合計298人)を対象に座学、実地両訓練を実施した。</p> <p>(活動1-4) 訓練施工地の維持状態、及び訓練生の技術習得を確認するフォローアップ 弊事務所のエンジニアが講師を務め、全事業地において約各50人(合計298人)を対象に訓練を実施した。道路周辺環境整備も同時に行った。</p> <p><u>活動2 高等技術学校における、土のう工法を含む農村未舗装道路整備手法特別コース設置に向けた取り組み</u></p>

(活動 2-1) 高等技術学校と協力体制を記した覚書を締結
カリキュラム化に向けて協働するとの覚書を締結した。
(活動 2-2) 高等技術学校土木科教員向け座学および実地研修の実施
6 月に土木科教員 10 名が参加し、土のう工法についての座学研修を行った。

(活動 2-3) 高等技術学校教員対象の土のう工法についての研修と実地訓練
への参加

座学研修の後、フイエ郡での道路整備実地訓練 (活動 1-3) に 14 名の土木科教員と土木科実験室職員が参加した。ここで (2-2 で予定していた) 土のう工法の実地研修を行った。また実地研修に必要な工具一式を高等技術学校フイエ校に譲渡した。

(活動 2-4) 高等技術学校土木科教員と弊団体のエンジニアによるカリキュラム、及び教材作成に向けた協議を開始する

全国職業訓練事務局の協力を得て、高等技術学校フイエ校土木科教員と全国職業訓練理事会カリキュラム作成担当官とワークショップを持ち、職業訓練カリキュラムの中に土のう工法を取り入れた未舗装道路整備コースレベル 3 のカリキュラム案を作成した。

(活動 2-5) 弊団体理事長 (副理事長) を派遣した全国高等技術学校統括本部土木科統括者、職業訓練コース統括者、及びフイエ校教員対象のセミナーの実施 (1 日)

COVID19 の影響により、理事長のルワンダ派遣を中止したが、オンラインで職業訓練コース作成担当者、フイエ校教員対象のセミナーを実施した。

活動 3 ル国政府による自立的な土のう技術を含む労働集約型工法の実践基盤をつくる諸活動

(活動 3-1) 運輸開発庁の土のう工法公式承認に向けてのプロセス

運輸開発庁が発行予定の刊行物内に、土のう工法が扱われるよう協議中である。運輸開発庁と弊団体の理事長、副理事長をオンラインでつなぎ、運輸開発庁の土のう工法に関する理解を深めた。

(活動 3-2) 政府関係諸機関、道路担当者対象のセミナーとインフラ省高官への農村未舗装道路整備事業に関する政策提言

理事長のルワンダ派遣は COVID19 の影響で中止したが、理事長と副理事長がオンラインミーティングにおいて、RTDA へ、農村未舗装道路整備事業に関する政策提言を行った。

(活動 3-3) 郡知事及び郡政府道路担当者対象の弊団体理事長 (副理事長) によるセミナーを開催する (1 日)

理事長のルワンダ派遣は COVID19 の影響で中止した。郡政府代表者対象のセミナーは各郡政府へ土のう工法に関する資料の配布と質問の受付に変更した。今後訓練を実施する予定の郡政府からも道直し訓練の実施へのリクエストを受けた。

(活動 3-4) ICT やメディアを利用した土のう工法の全土への普及・浸透活動

・本事業についてのルワンダ国内メディア報道履歴は現在、合計 22 回 (内訳: 新聞記事 7 回、ラジオ放送 6 回 (国営放送 1 回、民放放送 4 回)、テレビ放送 4 回 (国営放送 2 回、民放放送 2 回)、オンライン情報/新聞 5 回。(申請書内目標回数はラジオ 6 回、その他メディア 3 回の合計 9 回) 取り上げられた。郡政府との連携を強化したことにより郡政府が主体的にメディアを招聘するようになり、より積極的な普及・浸透活動が可能になった。

・施工訓練箇所看板を全事業地に設置した。

	<p>・訓練参加者と土のう工法の歌を作成し、ユーチューブビデオにして発信した。</p> <p>(活動 3-5) 道路関係諸機関中央省庁の職員を招聘し、キガリ市内で国民奉仕の日を利用した土のう工法のデモンストレーションと土のう工法の周知のための広報活動</p> <p>・キガリ市内カノンベ地区にて、ウムガンダを利用した土のう工法デモンストレーションを行った。地域要人、地域住人が多数参加した。国营放送や新聞でも取り上げられた。</p>																																								
(3) 達成された成果	<p><期待される効果 1> カモニ、ムハンガ、ファイエ、ギサガラ、カロンギ、ニャンザ(6 郡)の道直し組合/グループの代表者が土のう工法を含む未舗装道路整備技術を身につけ、各地区のグループ構成員に国民奉仕の日を利用しながら工法を広め、活用する(普及地区数合計 30 地区)</p> <p><指標と成果 1></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全事業地 6 郡において合計 298 人が、道直し研修を終え、292 人が筆記実技両試験において 80%以上の理解を示し、修了証書を授与された。 ● 合計 5 か所の道直しで、1,112m の農道の通行性が向上した。 ● 訓練生は合計 39 地区から道路整備組合/グループの代表者として参加しており、地区内の道路整備組合員に習得した技術を指導すると約束した。 ● 筆記試験に合格できなかった 6 人はフォローアップ研修時に口頭試験を受け、弊社エンジニアが十分な理解を確認し、修了証書を受けとった。 <table border="1" data-bbox="592 981 1476 1335"> <thead> <tr> <th>郡</th> <th>施工距離 m 道直し訓練</th> <th>参加者 (男性)</th> <th>参加者 (女性)</th> <th>参加地区 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カモニ</td> <td>146</td> <td>35</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ムハンガ</td> <td>162</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ファイエ</td> <td>201</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>ギサガラ</td> <td>190</td> <td>36</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>カロンギ</td> <td>193</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ニャンザ</td> <td>220m</td> <td>38</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1112m</td> <td>190 人</td> <td>108 人</td> <td>39 地区</td> </tr> </tbody> </table> <p><期待される効果 2> 高等技術学校土木科の教員が土のう工法の技術について理解し、高等技術学校の校長が農村未舗装道路整備手法として土のう工法のカリキュラム化を検討する。</p> <p><成果と指標 2></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国高等技術学校事務局から協力校として指定された高等技術学校ファイエ校が土のう工法のカリキュラム化に向けて全国職業訓練事務局と交渉するという内容の覚書を締結した。 ● 高等技術学校ファイエ校土木課教員が座学研修及び実地研修に参加した。 ● カリキュラム化に向けて授業に必要な工具一式を高等技術学校に提供した。 ● 高等技術学校ファイエ校土木科教員が弊社事務所エンジニアと共に、カリキュラム化に向けてミーティングを持った。 ● 高等技術学校ファイエ校が、カリキュラム化に向けて全国職業訓練事務局に協力を要請した。 ● 全国職業訓練事務局カリキュラム作成担当官、高等技術学校ファイエ校、弊社事務所が共同で「職業訓練コース・未舗装道路整備コース・レベル 3」のカリキュラム案に土のう工法のモジュールを作成、挿入し、カリキュラム案とした。(高等技術学校ファイエ校にてカリキュラムの現場試験実施中) <p><期待される効果 3> インフラ省及びその外局の運輸開発庁、道路整備基</p>	郡	施工距離 m 道直し訓練	参加者 (男性)	参加者 (女性)	参加地区 数	カモニ	146	35	13	5	ムハンガ	162	24	26	4	ファイエ	201	31	19	14	ギサガラ	190	36	14	3	カロンギ	193	26	24	3	ニャンザ	220m	38	12	10	合計	1112m	190 人	108 人	39 地区
郡	施工距離 m 道直し訓練	参加者 (男性)	参加者 (女性)	参加地区 数																																					
カモニ	146	35	13	5																																					
ムハンガ	162	24	26	4																																					
ファイエ	201	31	19	14																																					
ギサガラ	190	36	14	3																																					
カロンギ	193	26	24	3																																					
ニャンザ	220m	38	12	10																																					
合計	1112m	190 人	108 人	39 地区																																					

	<p>金の職員が、土のう工法を理解し、関係省庁高官（インフラ省、RTDA、RMF）が土のう工法の全土展開を推し進める。</p> <p><成果と指標3></p> <ul style="list-style-type: none"> ● すべてのメディア報道において、郡政府高官が、土のう工法について「より品質の高い道路整備を可能にする技術であると同時に農村部に雇用を創出することができる。今後郡政府の道路整備事業に取り入れていきたい。」とインタビューに答えた。また、インフラ省高官も大使と共に訓練の現場に視察に訪れ、協力体制を強化した。弊団体の進める道路整備手法の有効性と、期待される社会的インパクトが広く周知された。
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>各郡で訓練を受けた訓練生の多くは既に生活保護受給者対象公共事業（VUP）の未舗装道路整備事業の現場において、使用済みの穀物袋を利用するなどして、土のう工法を取り入れている。使用済みの袋や現地の土（礫質土ではない）を利用することでいつでも利用できる技術であるため、人材を育成するだけで技術移転が持続されていることを示している。</p> <p>土のう工法が職業訓練「労働集約型未舗装道路整備コースレベル3」の1モジュールとして採用されることとなり、現在1年目の試用期間において既に15人が受講している。次年度には生徒用の教材や指導者用の指導要領などを完成させ、更に土木科教員への実技指導を強化することで、事業終了後もルワンダの国立の教育機関が土のう工法を継続的に指導できる基盤が整う。</p> <p>インフラ省（及び傘下の運輸開発庁）へは引き続き政策提言を継続しており、運輸開発庁が発行する未舗装道路整備に関する刊行物において、土のう工法について掲載する方向で協議中である。労働集約型道路整備を地域の貧困対策に役立てるという政策はインフラ省の長期的計画にも盛り込まれており、今後もその政策を具体的かつ効率的に実施していく体制作りのための協議を続ける。</p>